

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第29号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第19、議案第30号 長井市長井駅前いこいの広場条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第20、議案第31号 長井市畜産経営環境保全集落群育成事業分担金条例を廃止する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第31号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第21、議案第32号 長井市牧野管理条例を廃止する条例の設定についての1件について、産業・建設委員長の報告は、原案可決であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第32号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第22、請願第1号 2011年度山形県「住宅リフォーム助成制度」に関し、使い勝

手の良い制度を求める意見書の提出を求める請願の1件について、産業・建設委員長の報告は、採択であります。

産業・建設委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、産業・建設委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○町田義昭議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔予算特別委員長登壇)

○渋谷佐輔予算特別委員長 平成23年第2回市議会定例会において予算特別委員会に付託になりました議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算を始め特別会計予算8件、水道事業会計予算1件の平成23年度予算議案10件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、17日に審査が行われたところであります。

審査に当たっては、各会計予算の概要について担当課長より説明を受けた後、2名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査を行ったところであります。その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会でありますので、後刻会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます。審査の結果のみご報告を申し上げます。

議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算、議案第4号 平成23年度長井市公

共下水道事業特別会計予算、議案第5号 平成23年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計予算、議案第6号 平成23年度長井市農業集落排水事業特別会計予算、議案第7号 平成23年度長井市訪問看護事業特別会計予算、議案第8号 平成23年度長井市介護保険特別会計予算、議案第9号 平成23年度長井市浄化槽事業特別会計予算、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の以上10件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては審査の過程で委員各位より出されました質疑、意見については十分に意を用いられ、事務の執行に当たられますよう申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○町田義昭議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 質疑もないので、質疑を終結いたします。

まず、日程第23、議案第2号 平成23年度長井市一般会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第2号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第2号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第24、議案第3号 平成23年度長井市国民健康保険特別会計予算から、日程第31、議案第10号 平成23年度長井市後期高齢者医療

特別会計予算までの8件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、一括して採決いたします。

議案第3号から議案第10号までの8件について、予算特別委員長の報告は、いずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第7号、議案第8号、議案第9号、議案第10号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第32、議案第11号 平成23年度長井市水道事業会計予算の1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第11号について、予算特別委員長の報告は、原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○町田義昭議長 起立全員であります。

よって、議案第11号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○町田義昭議長 お諮りいたします。

これより上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○町田義昭議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。